

戸籍等交付請求書（郵便請求用）

射水市長 あて

請求者（この用紙を記入する方）

令和 年 月 日

住所	原則、住民登録している現住所に送付します。		
ふりがな	生年 月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	
氏名			
電話番号 ※昼間に連絡がとれる電話番号	TEL	()	

※請求内容について確認する場合がありますので、電話番号は必ずご記入ください。

どなたの何が必要ですか？

<u>本籍（必須）</u> (請求する戸籍の本籍)	富山県 ※地番まで記載してください。本籍が不明な場合は、本籍地入りの住民票等を取得してご確認ください。		
筆頭者 (戸籍の最初に書かれている人)	生年月日 (わかれば)	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	
証明が必要な方の氏名	生年月日 (わかれば)	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	
請求者と必要な方との関係 (あなたからみた関係)	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 直系尊属（父母・祖父母） <input type="checkbox"/> 直系卑属（子・孫） <input type="checkbox"/> 上記以外の方（委任状又は請求理由の記載が必要です。）		
	請求理由 （相続など戸籍を請求することになった経緯や提出先など詳しく記入してください。）		
	※内容によっては、疎明資料の提出をお願いする場合があります。		

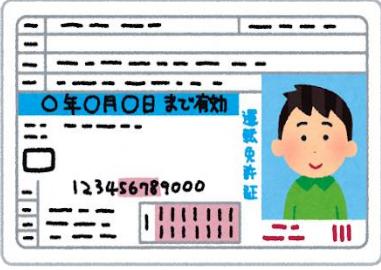
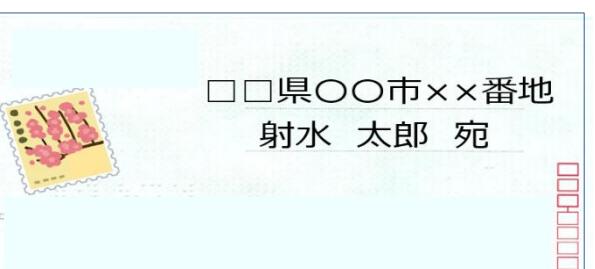
種類	通数	手数料 (射水市)	詳細事項
全部事項証明 (戸籍謄本)	通	450円/通	①相続など戸籍の請求範囲に指定がある場合は下記に記入してください。 <input type="checkbox"/> 必要な方の【出生・婚姻・転籍】から【婚姻・死亡・転籍】までの戸籍____組（または、射水市にある戸籍すべて____組） <input type="checkbox"/> 必要な方との【夫婦・親子】関係がわかるもの____通 <input type="checkbox"/> 必要な方の死亡の記載がある戸籍____通 <input type="checkbox"/> その他（具体的にご記入ください）
個人事項証明 (戸籍抄本)	通		
除籍	謄本	750円/通	
原戸籍	抄本		
戸籍の附票	謄本	300円/通	②特定の住所履歴が必要な場合は下記に住所を記入してください。 (内容により2通以上にわたることがあります。) <input type="checkbox"/> 【]から []までの住所履歴____組 <input type="checkbox"/> その他（具体的にご記入ください）
	抄本		
戸籍の附票に下記の記載が必要な場合は、 ✓してください。 □本籍・筆頭者			
身分証明書	通	300円/通	③本人以外が身分証明書を請求する場合は委任状が必要です。 ④破産項目のみ記載が必要な場合は✓してください。 <input type="checkbox"/> 破産項目のみ必要（チェックがない場合は3項目すべて記載します。）
独身証明書	通	300円/通	⑤本人以外が独身証明書を請求する場合は委任状が必要です。
その他()	通		

使用目的	<input type="checkbox"/> 戸籍届出 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 相続【死亡した方：_____】 <input type="checkbox"/> 免許・資格 <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> 官公庁 <input type="checkbox"/> その他()		
2週間以内に戸籍の届出をされた方	届出日： 年 月 日	届出の種類：	提出先の市町村：

※偽り、その他不正な手段により交付を受けた者は、刑罰・過料に処せられる場合があります。

※裏面をご確認ください。

同封するもの

<input type="checkbox"/> 戸籍等交付請求書	<p>※ 代理人が請求する場合は、委任状を添付してください。</p>
<input type="checkbox"/> 本人確認書類のコピー 	<p>※ 運転免許証、マイナンバーカード、公的機関発行の健康保険の資格確認書（国民健康保険の資格確認書、後期高齢者医療の資格確認書等）など現住所が確認できるもののコピーを同封ください。</p> <p>※ 社会保険の資格確認書等の場合は、現住所の確認のため、別途住民票も添付してください。（射水市に住所または本籍のある方は住民票の提出は不要です。）</p> <p>※ 住民票のみの提出は不可です。</p>
<input type="checkbox"/> 手数料 _____ 円分	<p>※ 郵便局で定額小為替又は普通為替を購入してください。 (現金可、現金書留に限ります。切手・収入印紙は不可です。)</p>
<input type="checkbox"/> (□小為替／□現金) (※現金書留に限る)  ↑何も記入しないでください。	<p>※ 相続などで対象者の連続した戸籍を請求される場合は、除籍や原戸籍など複数の戸籍を交付することになりますので、1組あたり下記の手数料を目安に同封ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 出生から死亡まで・・・3,000円程度 (750円×4通分) 出生から婚姻まで等・・・1,500円程度 (750円×2通分) <p>注) 上記の金額は目安の金額です。実際に交付する金額の合計とは異なる場合がありますのでご了承ください。お急ぎの場合は多めに同封してください。</p> <p>※ 手数料が不足する場合は、電話でお知らせします。後日、不足分の手数料が届いてから証明書を送付します。</p> <p>※ 手数料が余る場合は、お返します。 (返金は定額小為替又は切手での対応となります。)</p>
<input type="checkbox"/> 返信用封筒 (切手 _____ 円分)  ↑住民登録している住所を記入してください。	<p>※ 返信用封筒には、返送先（請求者の住民登録住所及び氏名）を記載し、切手を貼付してください。（請求通数が多い場合は、返信用封筒に切手を貼付せずに、多めの切手を同封されても結構です。）</p> <p>※ 原則、請求者の住民登録している現住所に返送します。</p> <p>※ 返信用切手の額が不足する場合は「料金不足分受取人払」と封筒に記載して返送します。</p> <p>※ 簡易書留又は速達での返信を希望する場合は、返信用封筒に<u>普通郵便切手</u>と<u>簡易書留又は速達分の切手</u>を貼り、赤字で「簡易書留」又は「速達」と記載してください。 また、レターパックも使用できます。</p>

※郵便事故による不着、遅配等の責任は負いかねますので、ご了承ください。

※申請書類に不備がない場合は、通常、市役所に申請書が届いた翌日（土、日、祝日及び年末年始を除く。）に処理して返信しますが、連休明けなど通数が多い日や請求内容が複雑なケースなどの場合は、それ以上かかる場合もありますのでご了承ください。また、郵便での配達日数も要しますので、余裕をもってご請求ください。